

しよう。

消費生活に関する相談窓口

役場産業課商工観光係

☎ 45・1111

愛媛県消費生活センター

☎ 089・925・3700

家出人捜索願いについて

総務課 内線236

鬼北町では、平成19年度中に認知症高齢者の方が、居住地を離れ家族の方が探してもその所在がわからず警察、消防団等で捜索した件数が6件にも及びます。

暗くなつてからの捜索は困難なため、早めに捜索願いの届出をし

た方が早期発見に繋がる可能性が高まります。

警察への捜索願いの届出方法

◇捜索願いの届出ができるのは、次の方です。

配偶者、子

その他の親族

◇最寄りの駐在所または鬼北交番のどこにでも届出をすることができます。

(印鑑を持参してください。)

◇駐在所に警察官が不在の場合は、駐在所の電話で12番に電話してください。

捜索願いの届出で必要なもの

◇警察へ捜索願いを届出の際は、

消防団員募集中!



「我が町を災害から守る」という使命感のもと、消防団は地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。

あなたも消防団員になりませんか?

消防団に興味を持たれた方、地域に貢献したい方、入団をお待ちしています。

入団資格

満18歳以上、身体強健な方で本町にお住まいの方または町内の事業所に勤務する方です。男女は問いません。

問い合わせ先

地元の分団または役場総務課 (内線234)

家出人を発見するために手配する必要がありますので、家出人の住所、氏名、生年月日、職業、家を出た時間、人相、体格および着衣については、返答できるようにしておいてください。

◇捜索願いの届出をした後で誤りに気づいたときは、電話などで必ず連絡してください。



鬼北町消防団に捜索依頼をする場合

◇家出人が自救無能力者である等、緊急に消防団で捜索する必要がある場合は、警察へ届出した後、家出人の住所、氏名、生年月日、職業、家を出た時間、人相、体格および着衣等を役場総務課へ連絡してください。

防災行政無線で情報提供の放送を依頼する場合

◇捜索願いの届出人の同意があれば、防災行政無線で家出人の氏名等を町内に放送し、情報の提供を呼びかけます。役場総務課へ連絡してください。

社会保険庁から「ねんきん特別便」が届きます

町民課 内線216

あなたの年金記録の確認をお願いします

基礎年金番号に結びついていない約5千万件の記録について、平成19年11月からコンピュータによる名寄せ作業を開始し、その結果、皆さんの基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、12月から平成20年3月までの間に、「ねんきん特別便」を順次送ります。

それ以外のすべての方にも、順次「ねんきん特別便」を送りますので、お待ちください。

◎年金受給者の方へは、平成20年4月から5月までの間に。

◎現役加入者の方へは、6月から10月までの間に。

「ねんきん特別便」による本人の確認および手続きを経て、はじめに記録が結びつくこととなります。

届いた「ねんきん特別便」により、自身の年金記録に記載もれや誤りがないかを確認の上、必ず手続きをしてください。